

# 広報 富士

令和元年

10 | 5 No.1201

## もくじ

- ② 富士市名誉市民を紹介します
- ④ 平成30年度決算報告
- ⑧ インフルエンザにご注意を
- ⑨ 指定難病などに関する支援制度
- ⑩ 児童手当などの手続
- ⑪ 市立看護専門学校学生祭紫苑祭・入学生募集
- ⑫ 古谿荘庭園を特別公開  
／11月は「計量強調月間」です
- ⑬ まちかどネットワーク
- ⑭ 暮らしのたより
- ⑱ 富士青春市民紹介

9月14日 観月会で披露された居合い  
(南松野・東光寺)



いただきへの、はじまり 富士市

～富士市ブランドメッセージ大作戦展開中！～





# 富士市名誉市民を紹介します

富士市は現在5人に名誉市民の称号をお贈りしています。11月にはこの方々を紹介する常設パネルをロゼシアターに設置します。



問い合わせ／秘書課 ☎55-2703 📧hisho@div.city.fuji.shizuoka.jp



◀ 名誉市民章

## 名誉市民とは

富士市民または富士市に関係の深い人で、産業・学術・技芸などにより、市勢の興隆と社会文化の進展に貢献し、もしくは富士市の功労者として、その事績が特にすぐれ、住民の尊敬の的と仰がれる人に富士市名誉市民の称号をお贈りしています。現在、名誉市民は昭和41年の合併前の吉原市の3人、合併以降の2人、計5人です。

## 富士市名誉市民を紹介するパネルを設置

富士市名誉市民の事績を、多くの市民の皆さんに知ってもらえるよう、ロゼシアターに常設パネルを設置し、市制記念日の11月1日に除幕式を行います。

名誉市民の功績を知ることには、富士市の歴史を知ることにもつながります。ロゼシアターを訪れた際は、ぜひごらんください。

## 除幕式

とき／11月1日（金） 9時15分  
ところ／ロゼシアター2階通路



さいとう ちいちろう  
**齊藤 知一郎 氏**

（製紙会社経営者）

明治23年3月生まれ。製紙会社の経営を通し、地元産業発展の基礎をつくりあげました。また、吉原商工会議所会頭として地域経済の伸展に寄与されるとともに、昭和幼稚園の園舎一式の寄贈及び吉原工業高校の敷地・設備の寄贈、さらに吉原市立体育館建設に貢献されるなど、地方教育の発展に尽力され、大きな功績を残されました。昭和36年2月に70歳（満年齢）で逝去されました。

（昭和36年2月20日決定・吉原市）





わたい  
はちろうじ  
**渡井 八郎治氏**  
(呉服店経営者)

明治17年9月生まれ。今泉村議会議員や吉原町議会議員などの要職を務められました。この間、育英事業に専念し、今泉小学校の建設をはじめ、県立富士中学校（現・富士高校）の新設に多額の資財を提供し、教育の振興にも貢献されました。また、富士南部商工会議所副会頭や吉原商工会議所会頭にも就任し、地方商工業の発展に尽力されました。昭和50年5月に享年92歳で逝去されました。

(昭和41年3月22日決定・吉原市)



かねこ  
ひこたろう  
**金子彦太郎氏**  
(第2〜5代吉原市長)

明治16年12月生まれ。静岡県議会議員や今泉村長などを経て、昭和17年衆議院議員に初当選し、国政に参画されました。昭和27年には吉原市長に就任し、市政の刷新を志しました。数々の町村合併を円滑に行い、吉原市の基礎を固めたほか、昭和放水路完成などの農地改良事業や治山治水事業にも多大な功績を残されました。昭和38年12月に享年81歳で逝去されました。

(昭和38年12月4日決定・吉原市)



さいとう  
しげよし  
**齊藤 滋与史氏**  
(初代富士市長)

大正7年8月生まれ。昭和41年に将来の郷土発展を見据え、吉原市長として2市1町の合併を実現させ、新生富士市の初代市長に就任しました。人の和を基調とした地域の発展と、新しい都市の基盤づくりに尽力され、現在の富士市の礎を築かれました。建設大臣や静岡県知事としても卓越した政治手腕を発揮し、郷土発展のために尽力されました。平成30年8月に生滅同日をもって100歳（満年齢）で逝去されました。

(平成18年9月11日決定)



とつか  
ようじ  
**戸塚 洋二氏**  
(物理学者)

昭和17年3月生まれ。ノーベル物理学賞に輝いた小柴昌俊氏や梶田隆章氏とともに、太陽系の外から飛来した超新星爆発によるニュートリノの観測に世界で初めて成功し、ニュートリノ天文学という新しい研究分野の誕生に貢献されました。こうした業績が評価され、紫綬褒章や文化勲章、ベンジャミンフランクリンメダルなど数々のすばらしい賞を受賞されました。平成20年7月に享年67歳で逝去されました。

(平成14年12月4日決定)

# 決算報告

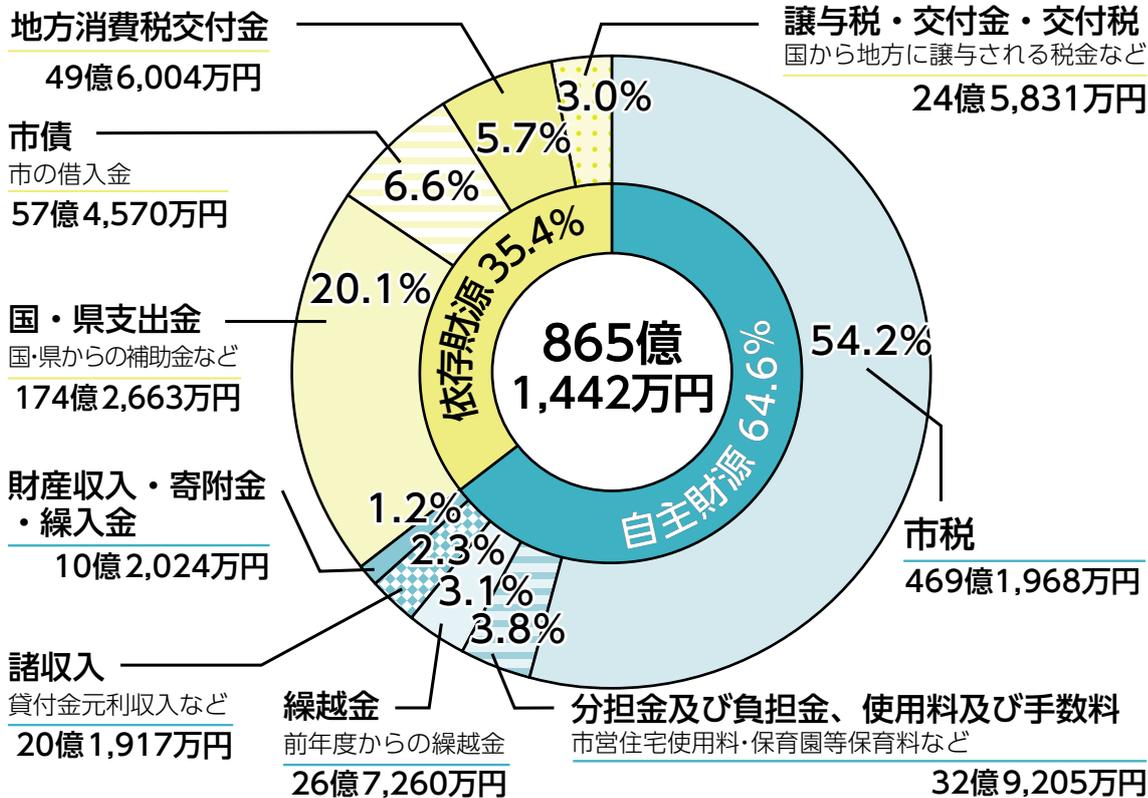
皆さんの納めた税金が、この1年間でどのように使われたのかを確かめてみましょう。

問い合わせ／財政課 ☎55-2725 ㊟51-1479

## 一般会計決算

### 歳入

年度内に入ってきたお金



### 市税の内訳

区分	決算額
市税	469億1,968万円
個人市民税	149億8,636万円
法人市民税	33億5,171万円
固定資産税	223億9,942万円
軽自動車税	6億8,336万円
市たばこ税	18億6,115万円
都市計画税	36億3,768万円

歳入の50%以上は、市民・企業の皆さんに納めていただいた市税です。平成30年度の市税の決算額は約470億円で、前年度並みとなりました。このうち、給与所得の伸びにより個人市民税は約2億2000万円増加したものの、評価替えに伴う土地・家屋の評価額の減により、固定資産税が約1億4000万円減少し、法人市民税が約9000万円減少しました。

歳入の50%以上は市税

歳入 534億1,576万円

歳出 522億1,160万円

特別会計区分	歳入	歳出
国民健康保険事業	262億1,498万円	260億3,970万円
後期高齢者医療事業	50億5,085万円	50億4,139万円
介護保険事業	193億4,149万円	189億1,684万円
新富士駅南地区土地区画整理事業	13億5,794万円	13億5,605万円
第二東名IC周辺地区土地区画整理事業	11億5,203万円	7億1,704万円
駐車場事業	7,108万円	6,791万円

富士市には16の特別会計(平成30年度)がありますが、表中では財産管理特別会計(全10会計)を省略しています。

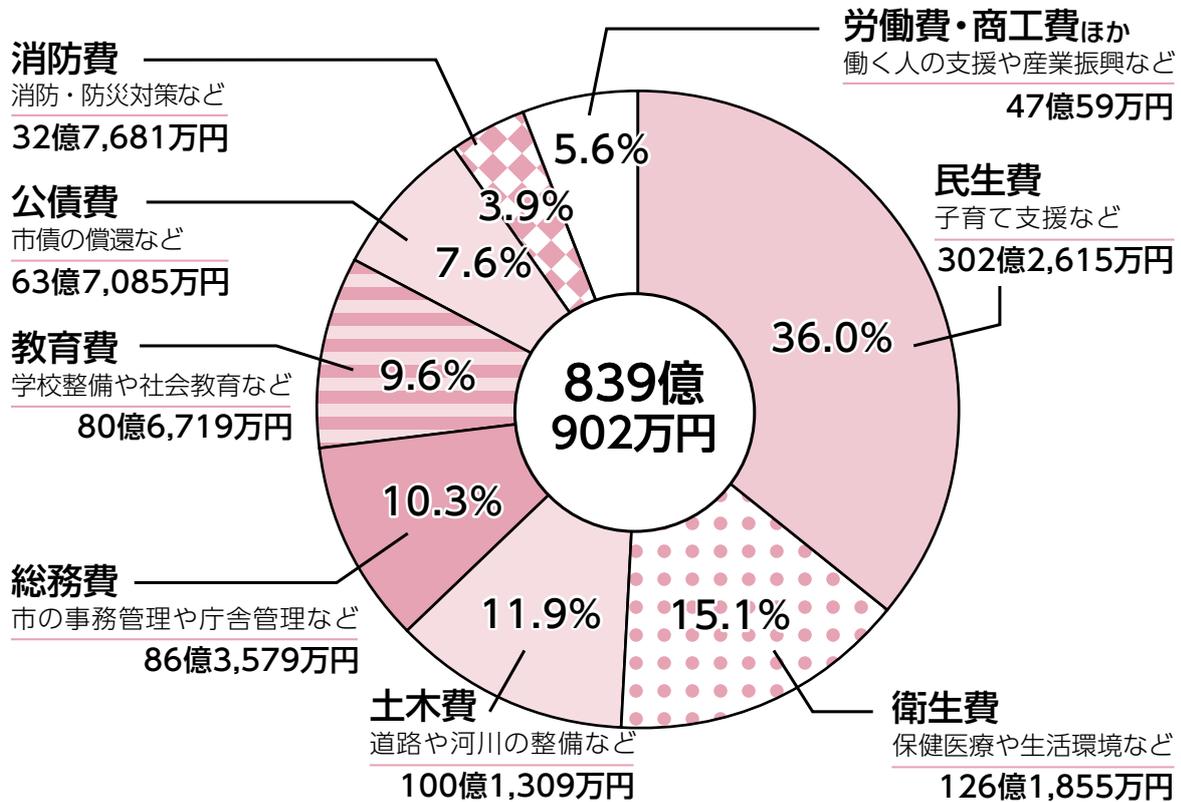
## 特別会計決算

特別会計とは

特定の事業を行うため、一般会計と区分けして設けた会計です。事業収益や一般会計からの繰入金などが主な財源で、行政と一体の経営、運営を行います。

## 歳出

年度内に使ったお金



## 歳出は民生費が最多

歳出は、目的別に見ると、福祉関係の費用である民生費が36%を占め、最も多くなっています。

今後も、子ども子育て関連経費や生活保護費などの社会保障関係経費が、高水準で推移することが見込まれます。また、新環境クリーンセンター建設事業の進捗に伴い、衛生費が増加しており、民生費に次ぐ規模となっています。

### ◆用語の説明◆

**自主財源** 市が独自に徴収することができるお金。

**市民税、固定資産税、使用料や手数料など**

**依存財源** 国や県などから入ってくるお金や長期の借入金。国庫支出金、県支出金、地方交付税、地方譲与税、地方消費税交付金、市債など

**国・県支出金** 特定の事業の財源として、国や県から交付されるお金

**市債** 市が大きな建設事業などを行うために、国や銀行などから長期にわたって借りるお金

## 企業会計決算

企業会計とは

法令に基づき、独立採算を原則に企業の経営で運営される会計です。

### 病院事業

事業収益合計 145億8,522万円  
 事業費用合計 146億8,467万円  
 純損失 9,945万円

### 公共下水道事業

事業収益合計 62億4,261万円  
 事業費用合計 50億6,667万円  
 純利益 11億7,594万円

### 水道事業

事業収益合計 36億2,055万円  
 事業費用合計 29億9,700万円  
 純利益 6億2,355万円



# 富士市の財政状況

矢印は前年度からの変化です。

- ↑ …前年度から改善されたもの
- ↓ …前年度より悪化したもの

**83.1%→84.2%** ↓

**経常収支比率**

財政構造の弾力性を判断する指標で、市税など毎年度収入される財源のうち、義務的な経費など、毎年度支出される経費に充てた割合

施設の維持補修費や後期高齢者医療事業特別会計への繰出金などが増加したことにより上昇しています。

**24.2億円の黒字→8.3億円の黒字** ↓

**基礎的財政収支**  
(プライマリーバランス)

市債と繰越金及び基金の取り崩しを除いた歳入と、市債の償還費用と基金積立金を除いた歳出の差

新環境クリーンセンターの建設事業の進捗等により歳出が増加し、黒字額が減少しました。

**690億円→689億円** ↓

**一般会計の市債残高**

自治体の借金の残高  
過去最高額は平成8年度の757億円です。

新環境クリーンセンターの建設事業などで新規借入額は増加したものの、償還額も増加したため、横ばいとなりました。

**0.999→1.008** ↑

**財政力指数(単年度)**

財政の豊かさを示す指標で、国が定めた基準の需要額と収入額の比率

1を下回ると国から普通交付税が交付されます。

高齢者人口の増加に伴う高齢者保健福祉費の増加などにより基準財政需要額は増加しましたが、市民税や地方消費税交付金など、基準財政収入額が増加したため、改善しました。

**59.5%→51.0%** ↑

**将来負担比率**

自治体が将来支払う可能性のある負債の財政規模に対する比率

早期健全化基準(350%)を大きく下回っており、健全な財政状況となっています。

**3.0%→3.1%** ↓

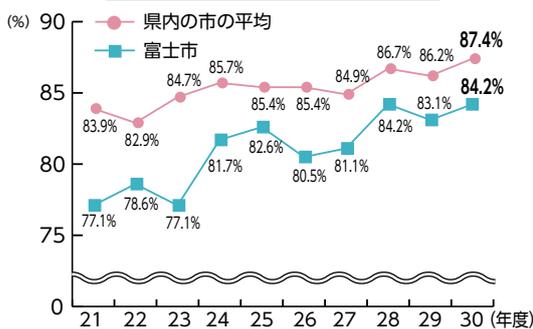
**実質公債費比率**

実質的な公債費(市債の元利償還金)が財政に及ぼす負担をあらわす指標

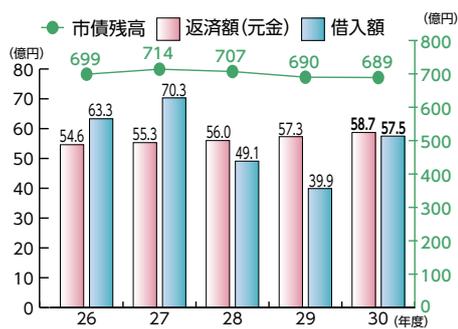
18%を超えると、新たな借金には国の許可が必要になります。

早期健全化基準(25%)を大きく下回っており、健全な財政状況となっています。

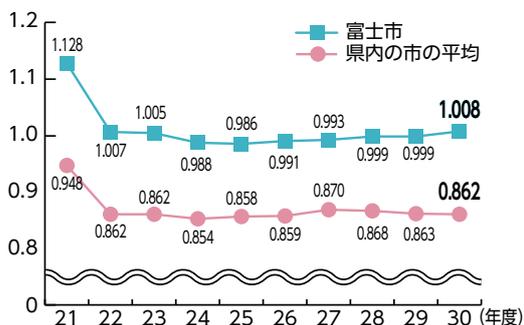
経常収支比率の推移



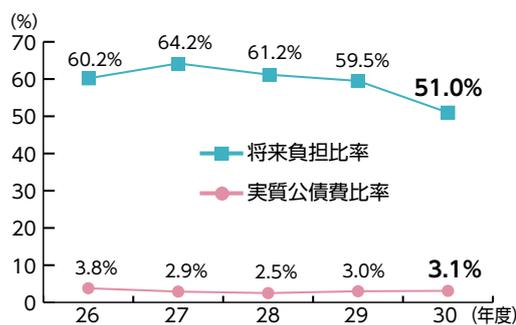
市債の推移



財政力指数(単年度)の推移



健全化判断比率の推移



財政状況の推移

皆さんの税金はこのように使われています

# 平成30年度 実施事業の一部を紹介



新環境クリーンセンター建設工事現場（令和元年9月）

## 民生費

- ・ユニバーサル就労推進事業 4327万円
- ・子育て世代包括支援センター事業 1519万円
- ・妊娠・出産・子育てに関するワンストップ相談窓口
- ・児童手当支給事業 40億9295万円
- ・子ども医療費助成事業 8億2403万円
- ・生活保護費支給事業 28億3280万円
- ・予防接種事業 6億4100万円
- ・浄化槽設置助成事業 3億 262万円
- ・新環境クリーンセンター建設事業 40億8708万円
- ・新エネルギー・省エネルギー普及事業 1656万円
- ・ゼロエネルギー住宅を導入する

る市民・太陽光発電施設等を整備する中小企業者への助成など

## 土木費

- ・コミュニティバス等運行事業 2978万円
- ・公共交通支援事業 1億3711万円
- ・木造住宅耐震補強事業 1億5582万円
- ・富士川緑地整備事業 1億7124万円
- ・若い世代定住促進支援事業 1億4775万円
- ・バスロケーションシステム
- ・生活交通を維持するためのバス事業者やバスロケーションシステム導入への助成、地方鉄道事業への助成など
- ・耐震補強工事を実施する一般世帯及び高齢者世帯などへの助成
- ・若者世帯定住支援奨励金（スキドキU-40プラス）122件など



バスロケーションシステム

## 総務費

- ・シテイプロモーション推進事業 1671万円
- ・防犯まちづくり推進事業 6006万円
- ・交通安全対策事業 4590万円
- ・まちづくりセンター運営管理事業 8億1370万円
- ・小中学校緊急補修事業 3億3730万円
- ・小中学校パソコン情報教育推進事業 2億7123万円
- ・小中学校屋内運動場リニューアル事業 2億5852万円
- ・地区生涯学習活動推進事業 2567万円
- ・シテイプロモーション推進事業 1671万円
- ・ブランドメッセージや富士青春市民事業の推進など
- ・防犯まちづくり推進事業 6006万円
- ・防犯用街路灯の設置、維持管理経費の町内会への助成など
- ・交通安全対策事業 4590万円
- ・高齢者運転免許証返納に対する支援など
- ・まちづくりセンター運営管理事業 8億1370万円
- ・小中学校緊急補修事業 3億3730万円
- ・危険なブロック塀の安全対策など
- ・小中学校パソコン情報教育推進事業 2億7123万円
- ・小中学校屋内運動場リニューアル事業 2億5852万円
- ・須津・天間・今泉小学校、吉原北中学校
- ・地区生涯学習活動推進事業 2567万円
- ・まちづくりセンター主催事業 429講座、参加延べ数6万7141人

## 消防費

- ・消防車両整備事業 1億2150万円
- ・備蓄資機材整備事業 1928万円
- ・防災無線整備事業 8344万円
- ・企業立地推進事業 8億1217万円
- ・産業支援センター事業 6913万円
- ・CNF（セルロースナノファイバー）実用化推進事業 2452万円
- ・水槽付消防ポンプ自動車の更新（臨港分署）など
- ・非常用食糧等整備など
- ・防災無線整備事業 8344万円
- ・フルデジタル同報無線受信局更新など
- ・企業立地推進事業 8億1217万円
- ・企業立地促進奨励金78件、新工業団地整備の基本設計など
- ・産業支援センター事業 6913万円
- ・産業支援センター（エラビズ）運営費 相談件数4431件
- ・CNF（セルロースナノファイバー）実用化推進事業 2452万円
- ・研究開発用CNF製造設備の整備への助成など



CNFを紹介する展示

# インフルエンザにご注意を!

インフルエンザの流行する時期が近づいてきました。流行を防ぐため、「うつらない」「うつさない」を心がけ、家庭や学校、職場などで、感染の予防と拡大防止に努めましょう。

問い合わせ／保健医療課  
☎55-2739 ㊟53-5586



## どのような症状が出るの?

せき、鼻水、喉の痛みに加え、38度以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など、全身に症状が出るのが特徴です。特に、乳幼児や高齢者、持病のある人、妊娠中の女性は重症化しやすいため、注意が必要です。

## どうしたらインフルエンザを予防できるの?

### ① 流行前の予防接種

発症の可能性を低くします。発症した場合でも重症化防止に有効です。

### ② 小まめな手洗いなど

外出後や食事前には、石けんなどを使って丁寧に手洗いをしましょう。アルコール製剤による手指の消毒も効果的です。

### ③ ふだんの健康管理

日ごろから十分な栄養と睡眠をとって、体の抵抗力を高めておきましょう。

### ④ 適切な湿度の保持

空気が乾燥すると、喉の粘膜の防御能力が低下します。室内では、50〜60%の適切な湿度を保つことが効果的です。

### ⑤ 人混みを避ける

流行する時期には、なるべく人混みを避けましょう。また、混み合う場所では、不織布製マスクなどを着用しましょう。

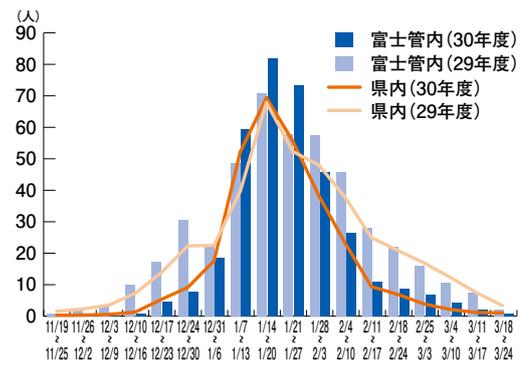
## インフルエンザにかかってしまったら?

- ▼ 早目にかかりつけの内科・小児科で受診しましょう。
- ▼ 安静にして休養をとりましょう。特に睡眠を十分にとることが大切です。
- ▼ 発汗などによる脱水症状を防ぐため、水分を十分に補給しましょう。
- ▼ 周りの人にうつさないために、せきやくしゃみなどを人に向けて発しないことや、不織布製マスクの着用を心がけましょう。
- ▼ 熱が下がっても数日間は、ウイルスが体内に残っています。混み合う場所への外出は控えましょう。

## インフルエンザの流行時期

下のグラフは、平成29・30年度の定点医療機関（県により定められた県内全体139か所と富士保健所管内15か所の内科・小児科）の1医療機関当たりのインフルエンザ患者数です。流行開始の目安とされている報告数は1で、10を超える要注意レベル、30を超えると警報レベルになります。

国内では例年12〜3月が流行時期ですが、平成30年度の富士保健所管内では、12月中旬に流行開始となり、12月下旬に注意レベルを超えました。その翌週には警報レベルを超え、比較的短期間のうちに警報レベルに達しました。



流行のピークは毎年異なるので、早い時期から対策をして、感染の予防と拡大防止を心がけましょう。

感染症動向調査定点当たりのインフルエンザ患者数

※年末年始は定点医療機関の休診日が多くなるため、患者数の集計が少なくなっています。

## 子どもと高齢者を対象に

### 予防接種費用を助成

申し込みは必要ありません。直接、市内医療機関で予防接種を受けてください。

#### ■子ども

対象／市内に住民登録がある、満1歳〜高校3年生相当年齢の人

接種期間／10月1日〜令和2年2月29日

持ち物／母子健康手帳、保険証など年齢と住所を確認できるもの

公費負担／1回の接種につき、1,000円を助成

公費負担回数／1〜12歳：2回

13歳以上：1回

#### ■高齢者

対象／市内に住民登録がある65歳以上、または60〜64歳で心臓・腎臓・呼吸器の機能や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害（身体障害者手帳1級程度）がある人

接種期間／10月1日〜令和2年1月31日

持ち物／保険証や運転免許証など、氏名と年齢、住所を確認できるもの

公費負担回数／1回

自己負担／1,650円（生活保護受給世帯の人は無料）

- 委託契約をしていない施設や市外の医療機関で接種する場合、料金の全額が自己負担になることがあります。
- 入院・入所など、やむを得ない事情で、市外での接種を希望する人は、「接種依頼書」が必要です。事前に、健康政策課にご連絡ください。

### 予防接種の助成に関する問い合わせ

健康政策課（フィランセ内）

☎64-9023 ㊟64-7172

# 指定難病などに関する支援制度を紹介します

難病とは、発病の原因が明らかでなく、治療方法が確立していない希少な疾病で、長期的な療養を必要とするものをいいます。指定難病、特定疾患、小児慢性特定疾病などの種類があり、いずれも厚生労働省や県が指定した疾病です。これらの支援制度についてお知らせします。



## 医療費の助成（県が認定・支給）

指定難病などの診断を受け、一定の基準を満たしている人は、医療受給者証の交付を受けると医療費の一部が助成されます。受給者証の交付を受けるには認定基準があります。主治医と相談してから富士保健所へ申請してください。

詳しくは、富士保健所に問い合わせるか、県ウェブサイトをのぞいてください。

http://www.pref.shizuoka.jp/

kousei/ko-420a/nanbyouuhou.html

※これらの医療受給者証を交付されている人が、当該療養に要した保険診療分医療費の自己負担金は、こども医療費の払い戻し対象となります。

## 問い合わせ

### 「指定難病」「特定疾患」について

富士保健所医療健康課

☎(55)2656

### 「小児慢性特定疾病」について

富士保健所福祉課

☎(55)2647

### 「こども医療費」について

こども家庭課

☎(55)2738 ☎(51)0247

fu-kokatei@div.city.fuji.shizuoka.jp

## 療養扶助費（市が支給）

市では、難病患者の療養に伴う負担の軽減のため、療養扶助費を支給しています。

対象／「特定医療費（指定難病）受給者証」「特定疾患医療受給者証」「先天性血液凝固因子障害等医療受給者証」「小児慢性特定疾病医療受給者証」の交付を受けた人

### 支給金額

#### 一律支給分

1万円（受給者証の有効期間内に1回）

#### 入院支給分

● 1か月の入院日数が15日以上の場合、月に1万円

● 1か月の入院日数が14日以下の場合、月に5000円

そのほか、難病患者の介護に従事している家族の負担軽減のため、訪問看護などの費用の一部を助成する「難病患者介護家族リフレッシュ事業」、在宅患者の利便性向上のため、車いすなどの購入費用の一部を助成する「小児慢性特定疾病日常生活用具給付事業」を行っています。詳しくは保健医療課にお問い合わせください。

## 問い合わせ 保健医療課

☎(55)2739 ☎(53)5586

ho-iryuu@div.city.fuji.shizuoka.jp

## 障害福祉サービス

難病患者も、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービスが受けられます。

※一部、身体障害者手帳のない難病患者が利用できないサービスや、障害支援区分の認定が必要な場合があります。

主な障害福祉サービス／居宅介護（ホームヘルプ）、短期入所（ショートステイ）、補装具費の支給、日常生活用具の支給

## 問い合わせ 障害福祉課

☎(55)2761 ☎(53)0151

fu-syougai@div.city.fuji.shizuoka.jp

## 富士市難病患者・家族連絡会

難病患者及び患者家族、賛助会員によって構成された会です。難病患者と家族がよりよい生活を送ることができるよう、さまざまな活動により支援をしています。

【活動内容】電話、面接による相談（無料）※秘密は厳守します。

とき／毎月第1・3水曜日 10～15時

☎(64)9045

ところ／フロンテヤ東館3階福祉団体活動室

- 難病患者総合相談会の開催（毎年6月）
- 会員同士の交流及び他団体との交流
- 医療講演会の開催 など

## 問い合わせ

富士市難病患者・家族連絡会会長

泉 清順 方 ☎・☎(61)8749

または事務局

☎060-8737-7652

## COPPDを知っていますか？

COPPDとは、気管支や肺に障害が起きて、呼吸がしにくくなる「肺の生活習慣病」です。以前は肺気腫と慢性気管支炎に分けられていた病気を、まとめてCOPPDと呼ぶようになりました。

COPPDが進行すると少し動いただけでも息切れし、日常生活もままならなくなります。さらに進行すると呼吸不全や心不全を起こすなど、命に関わる病気ですので早期発見、早期治療が重要です。特に40歳以上で、喫煙歴のある人は要注意です。

「階段の昇降で息切れがする」、「せきやたんが出る」、「呼吸をするときにゼーゼー、ヒューヒューと音がする」のような症状のある方は、軽く考えず早めに呼吸器専門医にご相談ください。

今年度は、広くCOPPDを知ってもらうために、11月20日の世界COPPDデーに合わせ、11月19・20日、富士川サービスエリアの大観覧車フジスカイビューをCOPPD啓発のシンボルカラーである金色にライトアップします。



## 問い合わせ／保健医療課

☎(55)2739

☎(53)5586

# 児童手当などの手続きをしましょう



問い合わせ／こども家庭課（市役所4階）

☎55-2738 FAX51-0247

	受給資格者など	請求者の所得制限など	手当の月額など		申請に必要なもの			
児童手当	0歳～中学3年修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）の児童を養育している人	所得制限限度額は、扶養人数によって異なります。所得額は、給与収入の場合、源泉徴収票の「給与所得控除後」欄の額です。また、その額から医療費控除額などが控除されます。	<b>所得制限限度額未満の場合【3歳未満】</b> 一律 1万5,000円 <b>【3歳以上小学6年生まで】</b> 3人目以降 1万5,000円 1人目・2人目 1万円 <b>【中学生】</b> 一律 1万円 <b>所得制限限度額以上の場合</b> 一律 5,000円		<ul style="list-style-type: none"> <li>●申請者の印鑑</li> <li>●申請者名義の預金通帳</li> <li>●申請者の健康保険証もしくは年金加入証明書（用紙はこども家庭課へ）</li> <li>●申請者の個人番号カードもしくは通知カード及び運転免許証などの顔写真つき身分証明書</li> <li>●配偶者の個人番号カードもしくは通知カード</li> </ul>			
		<table border="1"> <tr> <th>扶養人数(例)</th> <th>所得制限限度額</th> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>698万円</td> </tr> <tr> <td>4人</td> <td>774万円</td> </tr> </table>	扶養人数(例)	所得制限限度額	2人	698万円	4人	774万円
扶養人数(例)	所得制限限度額							
2人	698万円							
4人	774万円							
児童扶養手当	次に該当する18歳以下（18歳到達後最初の3月31日まで）の児童を監護している母子家庭の母、父子家庭の父（事実上婚姻関係がある人は除く）、養育者 ●離婚・未婚・死亡・遺棄及び拘禁などで父または母がいない ●父または母が重度の障害の状態にある ●父または母が裁判所からのDV保護命令を受けている	例）扶養人数2人の場合の所得制限限度額 125万円	<b>児童1人</b> 4万2,910円	2人目 所得に応じて 5,070円～ 1万140円	<ul style="list-style-type: none"> <li>●母子家庭等の確認書</li> <li>●申請者と児童の戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）</li> <li>●申請者の印鑑</li> <li>●申請者名義の預金通帳</li> <li>●申請者の健康保険証</li> <li>●申請者の年金手帳</li> </ul> ※申請者本人による事前相談が必要です。			
		例）扶養人数2人の場合の所得制限限度額 268万円	<b>児童1人</b> 所得に応じて 1万120円～ 4万2,900円	3人目以降 所得に応じて 3,040円～ 6,080円				
母子家庭等医療費	次に該当する20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母、父子家庭の父（事実上婚姻関係がある人は除く）、養育者及び20歳未満の児童 ●離婚・未婚・死亡・遺棄及び拘禁などで父または母がいない ●父または母が重度の障害の状態にある ●父または母が裁判所からのDV保護命令を受けている	所得税が課せられていない世帯 ※所得税が課せられていても、扶養している児童の年齢・人数や、寡婦（夫）控除のみなし適用により、対象になる場合があります。	助成の範囲		<ul style="list-style-type: none"> <li>●申請者の印鑑</li> <li>●申請者名義の預金通帳</li> <li>●健康保険証（対象者全員分）</li> </ul>			
	小学校就学の始期から義務教育修了までの母子家庭・父子家庭などの児童で、1回の入院が14日を超えた人	なし	保険診療分の医療費から、付加給付額及びそのほか補填された医療費を控除した額、食事療養標準負担額 ※保険診療の対象にならないもの（個室使用料・健康診断料・容器代など）は助成対象外です。			<ul style="list-style-type: none"> <li>●申請者の印鑑</li> <li>●申請者名義の預金通帳</li> <li>●健康保険証(対象者全員分)</li> <li>●領収書</li> </ul>		
こども医療費	対象年齢	自己負担金		<ul style="list-style-type: none"> <li>●申請者の印鑑</li> <li>●母子手帳</li> <li>●子どもの健康保険証</li> <li>●請求者の個人番号カードもしくは通知カード及び運転免許証などの顔写真つき身分証明書</li> </ul>				
		通院の場合 <b>1回 500円</b> 500円に満たない場合はその額。1か月につき4回目まで自己負担し、5回目以降は自己負担金なし。	入院の場合 <b>なし</b> （食事療養標準負担額を含む）					
	0歳から18歳到達後最初の3月31日まで	処方箋の交付により薬局へ行った場合は、薬局での自己負担金はありません。						

※申請済みの人は、手続きは不要。「児童扶養手当」と「母子家庭等医療費」の手続きは、申請者本人がこども家庭課へ。

※どの制度も、申請内容により、欄内の項目以外のもが必要になる場合があります。詳しくはこども家庭課へ。

# 市立看護専門学校学生祭 第27回 紫苑祭



その先へ ~ 現在から未来へ ~



## 演奏会

ー 未来へ続けよ!! ー 富士看ライブ

とき／10月18日(金) 13時30分～15時

ところ／市立看護専門学校講堂兼体育館(当日直接会場へ)

出演／富士市出身のシンガーソングライター 結花乃さん・如月愛里さん

## 一般公開

とき／10月19日(土) 10～15時

※荒天時は20日(日)に順延します。

ところ／市立看護専門学校

内容／学習発表、模擬店、バザー、進路相談、模擬授業(10時30分～11時15分。予約不要。開始時間までにご来校ください) ほか

※駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

令和2年度

# 市立看護専門学校

入学生  
募集



## 募集内容

学科／看護学科(3年課程)

定員／男女40人(推薦入学者を含む)

対象／高等学校を卒業した人(見込みを含む)、または文部科学大臣が同等以上の学力を有すると認定した人

出願期間／12月2～16日(郵送の場合、12月16日(月)の消印有効)

試験日／

一次試験(学科試験・小論文)

令和2年1月7日(火)

二次試験(面接)

令和2年1月24日(金)

(一次試験合格者のみ)

受験料／7000円

★申込方法の詳細は、「令和2年度学生募集要項」をごらんください。また、希望者に過去問題(過去2

年)の問題。解答なし)を販売します。

募集要項の配布・過去問題の販売

①直接・市立看護専門学校へお越しください

②郵送・封筒の表面に、資料名を朱書の上、裏面に住所・氏名を記載し、左記のものを封入して、市立看護専門学校へ

・返信用封筒(角2号)

受取人の郵便番号・住所・氏名を記載の上、返信用の切手(募集要項または過去問題のみの場合は210円、両方を希望する場合は250円)を貼付してください。

・受取人の電話番号を記載した紙  
・500円分の定額小為替(過去問題希望する場合のみ)

受取人指定欄は記入しないでください。

※募集要項や過去問題について詳しくは、市立看護専門学校ウェブサイトの「受験生の方へ」をごらんください。



▲二次元コードも利用可

問い合わせ／市立看護専門学校 〒416-0904 本市場新田 111-1

☎64-3131 ☎64-3135 🌐https://www.fujicitynursing.jp

募集



国指定重要文化財

こけいそう

# 古谿荘庭園を特別公開

国指定重要文化財である古谿荘の庭園を特別公開します。再現した流水など庭園を自由に散策できます。建物内の立ち入りはできませんのでご注意ください。

## 古谿荘とは

古谿荘は、明治時代後期に宮内大臣を務めた田中光顕が建てた別荘です。広大な敷地内は、9棟の建造物や回遊式日本庭園などで構成されています。

## とぎ／

12月7日(土)

A：9時30分～12時(午前の部)

B：13時～15時30分(午後の部)

12月8日(日)

C：9時30分～12時(午前の部)

D：13時～15時30分(午後の部)

※受付時間は、A・Cは9時30分～10時30分、B・Dは13～14時です。  
※荒天中止。

ところ／古谿荘(岩淵233)

受付場所／富士川ふれあいホール

定員／各回(A～D)とも200人

※応募者多数の場合抽せん。

参加費／1人500円。中学生以下は

無料  
申込方法／11月25日(月)の17時まで  
に市ウェブサイトで電子申請する  
か、直接(土・日曜日、祝日は除  
く)または、はがきに代表者の住  
所、氏名、年齢(平成31年4月1日  
現在)、電話番号、希望回(A～D)、  
同伴者(5人まで可)の氏名・年齢  
(平成31年4月1日現在)を記入し、  
〒417-8601 富士市役所文  
化振興課へ

※重複しての申し込みはできません。  
参加の可否／通知を郵送します。当選  
者は、通知を当日持参してください

各回(A～D)1回のガイドツ  
アーを予定しています。詳しく  
は当選通知をごらんください。

庭園内は、坂や階段など足場の悪い  
場所があるため、歩きやすい服装・靴  
でお越しください。

## 問い合わせ

文化振興課(市役所8階)

☎(5)2875 ☎(5)0789

✉si-bunka@div.city.fuji.shizuoka.jp

お知らせ



暮らしを支える正しい計量

# 11月は「計量強調月間」です

計量法が施行された平成5年11月1日にちなんで、11月1日を「計量記念日」、11月を「計量強調月間」としています。計量の大切さを知ってもらおうと、期間中、商工フェアなどで普及・啓発を行います。

## 正確な計量は生活の基本

私たちの周囲では、ガス・水道・電  
気の使用量、スーパーマーケットでの  
肉の内容量計量、タクシー料金・ガソ  
リン料金の計算などにさまざまな計量  
器が使われています。私たちの暮らし  
が安心で快適であるためには、これら  
の計量器が正確に作動し、正しく使わ  
れることが重要です。そのために、「計  
量法」で規則の対象となる計量器を指  
定するとともに、適正な計量の基準を  
定めています。

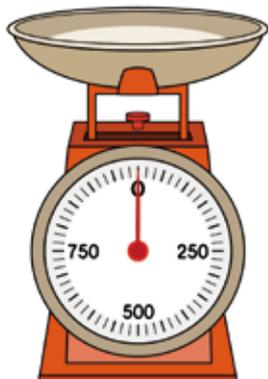
期限切れなどで早急に検査が必要な場  
合は、計量士による代検査を受けるこ  
ともできます。  
※今年度は定期検査はありません。次  
回は令和2年度です。

## 身近な特定計量器の有効期間をご確認ください

ガス・水道・電気や、タクシー・自  
動車の給油の各メーターなどの計量器  
には、検定などの有効期間があります。  
有効期間が過ぎたものは使用すること  
ができませんのでご注意ください。

## 計量器の定期検査について

計量法に規定されている、はかり売  
りなどの取引・証明に使用する計量器  
は市が2年に1度、偶数年度に実施す  
る定期検査を受ける必要があります。  
対象となる計量器を持っている人は、  
必ず定期検査を受けてください。また



## 問い合わせ

商業労政課

☎(5)2607 ☎(5)2671

✉sy-syougyou@div.city.fuji.shizuoka.jp

# まちかどネットワーク



## ZOOM ズームアップ

歩行困難でも外出を諦めないで!

### 介護タクシー

**介** 護タクシーと一般的に呼ばれているサービスが富士市でも定着してきました。これは、歩行困難な高齢者などが利用できるタクシーのことを言います。

市内では、介護タクシーを運営している事業所が年2回ほど集まって、サービスの向上などを話し合っています。その1つで、15年ほど前から、介護タクシーを運営している「訪問介護でんでん」代表の乾康好さんによると、この



▲利用者を車内に移動させる乾さん

9月中旬に、通院で介護タクシーを利用した80歳の男性は「ベッドまで運んでくれますから至れり尽くせりですよ」と話していました。車イスに乗ったこの男性は、乾さんの介助で車内に乗り込んでいました。

介護タクシーは、通院のほか買い物などにも利用されています。「介護タクシーふじ」代表の長谷川哲也さんは「歩行が困難になっても、外出の楽しみを諦めないでほしい」と話します。「介護タクシー優」代表の大村孝さんは



▲乾さん（右から3人目）と活動するグループのメンバー

グループに参加している事業所は国土交通省の認可を受けており、利用者の体にさわれる介護資格を持つため、ベッドから病院受付まで利用者を運ぶことができそうです。

### 富士市外出支援サービスが利用できる市内の事業所

事業所名	所在地	電話番号
シンフジハイヤー	三ツ沢	21-4611
訪問介護でんでん★	今泉1	55-3355
介護タクシー優★	高島町	090-6333-7987
大ちゃん★	伝法	090-2182-8708
介護タクシーふじ★	青葉町	080-2658-7200
高アシストサービス★	中柏原新田	090-5607-3101
アシスト★	伝法	67-0550
ふじさん介護タクシー★	富士岡	090-1236-4366

★は乾さんのグループです。このグループには「よつば」（松岡・☎090-3520-2227）も含まれます。

高齢者支援課では、在宅で生活している65歳以上で、介護保険の要介護4または5の認定を受けており、一般の交通利用が困難な人に「外出支援サービス」を実施しています。このサービスでは、医療機関や公的機関などへの交通利用に介護タクシーを使った場合に乗車料金の一部を助成します。市内の8事業所（左表）で利用できます。利用には事前申請が必要です。

「サービスは定着してきたと思いますが、もっと広く知ってほしい」と利用を呼びかけていました。

★我が家のアイドル大募集!!  
子どもの写真（顔全体が写っている横写真）を大募集!!詳しくはシタイプロモーション課まで。  
☎(55)2700 0 (51)1456  
so-citypro@div.city.fuji.shizuoka.jp



佐伯 美怜ちゃん (伝法)  
H30.6.22 生  
「いつもニコニコ、癒やしの笑顔ありがとう♥」



長谷川 晃大ちゃん (久沢)  
H31.1.16 生  
「元気いっぱい!ボク大きくなるよ♪」



横山 ゆず葉ちゃん (伝法)  
H29.1.3 生  
「これからも、明るい笑顔をたくさん見せてね♪」

HAPPY PHOTO'S  
我が家の  
アイドル



## 「静岡県最低賃金」改正のお知らせ

商業労政課 ☎55-2778

県内の事業場で働く全ての労働者（パート・アルバイトなど含む）に適用される「静岡県最低賃金」が改正され、10月4日から「時間額885円」となりました。なお、特定の産業には特定（産業別）最低賃金が定められています。

問い合わせ／静岡労働局賃金室（☎054-254-6315）または労働基準監督署へ

## 第47回 富士市社会福祉大会（無料）

福祉総務課 ☎55-2840

と き／11月7日（木） 13:00～16:00  
ところ／ロゼシアター中ホール

内 容／NPO法人富士市手をつなぐ育成会による活動発表、安達阿記子さん（ゴールボール女子日本代表パラリンピック金メダリスト）による記念講演「夢に向かって」など

申し込み／当日直接会場へ

問い合わせ／福祉総務課または社会福祉協議会（☎64-6600）へ

※耳の不自由な人には手話通訳や要約筆記、ヒアリンググループがあります。

※託児を希望する人は10月25日（金）までに、直接または電話で社会福祉協議会へ。

## 高齢者地域支援窓口

高齢者支援課 ☎55-2916

高齢者の皆さんが住みなれた地域で安心して生活できるように、高齢者に関する身近な相談窓口を、10月から新たに2か所設置しました。気軽にご利用ください。

### ★新たに設置した窓口

名称	所在地	電話番号
わたの里高齢者地域支援窓口	今泉 1-11-7	☎53-9916
在宅介護支援センターはまかせ	大野新田 744-12	☎31-1030

### ★既存の窓口

名称	所在地	電話番号
鑑石園在宅介護支援センター	原田 1350-16	☎52-0085
ヒューマンライフ富士在宅介護支援センター	大淵 3901-1	☎36-2666
ヴィラージュ富士高齢者地域支援窓口	厚原 359-8	☎73-1188
在宅介護支援センター岩本園	岩本 133-1	☎61-2211
在宅介護支援センターかじま	水戸島本町 7-8	☎65-1165
在宅介護支援センターさきょう	五貫島 175	☎65-2000
アルクそてつ高齢者地域支援窓口	鮫島 348-4	☎66-1153

## 富士川ふれあいホールの開館時間変更

富士川ふれあいホール ☎81-2333

電気設備保守点検の実施に伴い、全館停電になるため、11月11日（月）の開館時間を12:00～21:30に変更します。

※雨天の場合、11月18日（月）に実施。

## 富士市男女共同参画地区推進員北部ブロック事業「私（わたくし）」上映会&トークイベント（無料）

多文化・男女共同参画課 ☎55-2724

と き／12月7日（土） 13:30～16:00（開場13:00）  
ところ／富士見台まちづくりセンター  
定 員／100人（先着順）

申し込み／10月21日（月）から受け付けます。電話またはFAX・Eメールに住所、氏名、電話番号、参加人数、託児の有無（希望する場合は子どもの氏名、月齢、アレルギーの有無）を記入し、多文化・男女共同参画課へ ☎55-2864

✉si-danjo@div.city.fuji.shizuoka.jp

※託児は先着10人。

## 富士市男女共同参画地区推進員南部ブロック事業マジックショー&ミニコンサート（無料）

多文化・男女共同参画課 ☎55-2724

マジシャンOILさんのマジックショーと結花乃さんのミニコンサートのほか、男女共同参画紙芝居を行います。  
と き／11月24日（日） 13:30～15:30（開場13:10）  
ところ／富士北まちづくりセンター3階多目的室  
定 員／100人（先着順。託児は5人）

申し込み／10月21日～11月15日に、電話またはEメールに氏名、電話番号、地区名、参加人数、託児希望の有無（希望する場合は子どもの氏名、月齢、アレルギーの有無）を記入し、多文化・男女共同参画課または男女共同参画地区推進員南部ブロック代表 石原 方へ ☎090-1623-9430（留守録可）

✉si-danjo@div.city.fuji.shizuoka.jp

## 秋の家族自然のつどい～丸火の洞くつ探検～参加者募集

少年自然の家 ☎35-1697

と き／11月24日（日） 9:15～12:00  
※雨天中止。

集合／解散／丸火自然公園

内 容／家族や親子、グループで丸火自然公園内にある溶岩洞穴や公園の自然散策をする

対 象／市内在住・在学・在勤の人  
定 員／30人（先着順）

参加費／小学生以上500円、年少以上の未就学児400円

申し込み／11月6～16日に、少年自然の家ウェブサイト電子申請するか、直接または電話で少年自然の家へ

☎https://www.fuji-marubi.jp

## お知らせ

### 田子の浦みなとマルシェ

産業政策課港湾振興室 ☎55-2816

キッチンカーやクラフト雑貨、産直野菜など、さまざまなお店が集まるマルシェです。当日は宝探しイベントも開催します。

と き／11月3日（日）文化の日 9:00～15:00  
ところ／ふじのくに田子の浦みなと公園  
問い合わせ／田子の浦みなとマルシェ実行委員会（田子浦まちづくりセンター内） ☎63-5209

### 障害者週間記念事業

障害福祉課 ☎55-2761

と き／12月7日（土） 13:30～15:30（受付13:00～）

ところ／富士市教育プラザ

内 容／①あそどっぐ（寝たきり芸人）トークライブ『笑いが者な僕』  
②めんぼーくん（三島市福祉応援大使）  
ほかによる座談会「あたりまえな生活を送るには？みんなで仲良くするには？」

定 員／70人

申し込み／10月21日（月）から受け付けます。電話またはFAX・Eメールに住所、氏名、電話番号、必要な身体上の配慮事項を記入し、障害福祉課へ ☎53-0151

✉fu-syougai@div.city.fuji.shizuoka.jp

### FILS CLUB 国際交流スポーツイベント（無料）

多文化・男女共同参画課国際交流室 ☎55-2704

市内在住の外国人と一緒にスポーツをして、交流しませんか。

と き／10月20日（日） 10:00～12:00

ところ／富士第一小学校体育館

内 容／ボールを使ったスポーツなど  
対 象／市内在住の人（年齢、国籍は関係ありません）

持ち物／体育館で使用する運動靴と運動できる服装、飲み物

申し込み・問い合わせ／事前に、電話で国際交流ラウンジFILS（富士市交流プラザ内）へ ☎64-6400

※受付時間は、祝休日を除く火～金曜日の13:00～21:00、土・日曜日の10:00～18:00。

※できるだけ乗り合わせるか、公共交通機関などをご利用ください。

**日本経済と生活環境の先行きを占う**  
～消費増税、年金問題、キャッシュレス時代を見据え～ (無料)

商業労政課 ☎55-2778

と き／11月12日(火) 18:30～20:00(開場18:00)  
ところ／ロゼシアター小ホール  
講 師／岸博幸さん(慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授)  
主 催／富士地域労働者福祉協議会、(公財)静岡県労働者福祉基金協会  
申し込み／商業労政課またはロゼシアター、ろうきん富士支店で入場整理券を配布します  
※定員になり次第終了。  
問い合わせ／富士地区労協事務局(月～金曜日 9:00～17:00) ☎57-6029

**第3回市民生活講座 (無料)**

市民安全課 ☎55-2750

と き／10月25日(金) 10:00～11:30  
ところ／フィランセ東館2階ふくし体験室・学習室  
内 容／ゲノム編集食品ってなあーに  
講 師／小林公子さん(静岡県立大学食品栄養科学部教授)  
申し込み／当日直接会場へ  
問い合わせ／富士市消費者運動連絡会 中川 方 ☎080-6909-2318  
※託児あり(要予約。10月20日(日)までに、FAXに子どもの氏名・年齢(○歳○か月)、保護者の氏名・連絡先を記入し、富士市消費者運動連絡会へ)。 ☎36-0811

**ご近所さんの運動教室  
サポーター養成講座 (無料)**

地域保健課 ☎64-8993

と き／11月18日(月)・25日(月)、12月17日(火)、令和2年1月14日(火)、2月4日(火)、3月10日(火) 13:30～15:30 計6回  
ところ／フィランセ西館4階大ホール  
内 容／介護予防についての講義、運動教室で使える実技など  
対 象／市内在住の18歳以上で、養成講座修了後に高齢者向けのボランティア運動サポーターとして活動できる人(資格不要)  
定 員／40人程度(応募者多数の場合抽せん)  
申し込み／11月8日(金)まで(土・日曜日、祝休日は除く)の9:00～17:15に、電話で地域保健課へ

**10月の教育委員会会議**

10月定例会を開催します  
(どなたでも傍聴できます)

と き／10月21日(月) 14:00～  
ところ／市役所8階政策会議室  
教育総務課 ☎55-2865

**令和2年度採用公立保育園・幼稚園会計年度任用職員**

保育幼稚園課 ☎55-2799

職 種／①保育園等の臨時保育士・臨時保育教諭②幼稚園の臨時教諭  
対 象／①保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する人②幼稚園教諭免許を有する人  
勤務時間／①8:30～17:00(休憩60分)※土曜勤務(月1回程度)、平日代休あり。②8:15～16:45(休憩60分)  
※①②とも週休2日制。  
勤務場所／①市内保育園18園、認定こども園1園②市内幼稚園8園  
賃 金／①②日額7,600円(期末手当あり)※交通費支給あり。  
募集人数／①②若干人  
申し込み／11月29日(金)(必着)までに、履歴書または臨時職員登録票(市ウェブサイトでダウンロード可)に必要事項を記入し、直接保育幼稚園課へ  
※書類選考の後、面接を行います。

**講座・教室**

**博物館陶芸教室**

富士山かぐや姫ミュージアム ☎21-3380

と き／11月9日、令和2年1月11日、3月7日の各土曜日 **初心者** 9:30～11:30、**中級者** 9:30～16:00  
ところ／富士山かぐや姫ミュージアム工芸棟陶芸室  
内 容／カップや皿などを自由につくる  
対 象／初心者、中級者  
※初心者のみ講師の指導があります。  
定 員／各15人(先着順)  
受講料／**初心者** 1,000円(材料費含む)  
**中級者** 粘土1キログラムにつき1,000円  
持ち物／汚れてもよいエプロン、タオル  
申し込み／**初心者** 開催日前々週土曜日の9:00から受け付けます。直接または電話で富士山かぐや姫ミュージアムへ **中級者** 開催日の9:00から受け付けます。直接富士山かぐや姫ミュージアムへ

**児童手当・特例給付の振り込みをご確認ください**

9月20日(金)までに児童手当・特例給付現況届の手続が完了した人に対し、児童手当・特例給付の10月期分(6～9月)を10月10日(木)に受給者の口座に振り込みます。ご確認ください。  
こども家庭課 ☎55-2738

**募 集**

**富士青春市民ミーティング  
企画運営委員**

シティブロモーション課 ☎55-2958

内 容／令和2年2月23日(日)に実施する「令和元年度富士青春市民ミーティング」の企画・運営  
対 象／富士青春市民(これから申し込む人も可)で、企画運営委員会(11月上旬から4回程度)及び令和元年度富士青春市民ミーティング当日に参加可能な人  
定 員／①高校生8人②一般8人(各先着順)  
申し込み／10月21日～11月1日に、直接または郵送・FAX・Eメールに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、〒417-8601 富士市役所シティブロモーション課へ  
※日程、場所の詳細は、別途送付する参加決定通知をごらんください。 ☎51-1456  
✉seisyun@div.city.fuji.shizuoka.jp

**田子の浦ポートフェスタ2019  
関連イベント (無料)**

産業政策課港湾振興室 ☎55-2816

①みなとの探検隊 in 大成丸  
②帆船オーシャンプリンセスショートクルーズ  
と き／①11月16日(土) 10:00～11:30  
②11月17日(日) 第1便 10:00発  
第2便 14:00発  
ところ／①②田子の浦港富士埠頭  
内 容／①船内探検や体験を通じ、船や海を楽しく学ぶ②帆船の乗船体験  
対 象／①市内在学の小学生(4年生以上)とその保護者②どなたでも参加可  
定 員／①20組②各60人(各応募者多数の場合抽せん)  
申し込み／10月28日(月)(消印有効)までに、はがきに希望するイベント名と、①は住所、参加する保護者の氏名、子どもの氏名、学校名、学年、電話番号を、②は代表者の住所、氏名、電話番号、参加人数(最大4人)を記入し、〒417-8601 富士市役所産業政策課港湾振興室へ(重複無効)  
※抽せん結果の発表は、当選証の発送をもってかえさせていただきます(11月上旬発送予定)。  
※②の乗船時間は選べません。  
※気象・海象により中止となる場合があります。

**夜間納税相談**

10月25日(金) 17:15～19:00  
収納課 ☎55-2730

## 外国人の子ども向け 「ひらがなたまごクラス」(無料)

多文化・男女共同参画課国際交流室 ☎55-2704  
 と き／11月17日～令和2年3月8日  
 の毎週日曜日(12月29日、2月23日は除く) 13:00～14:00 計15回  
 ところ／富士駅北まちづくりセンターほか  
 内容／ひらがなの練習  
 対象／令和2年4月に市内小学校へ入学予定の外国人の子ども  
 定員／10人程度(先着順)  
 申し込み・問い合わせ／10月19日～11月15日に、直接国際交流ラウンジFILS(富士市交流プラザ内)へ ☎64-6400  
 ※受付時間は、祝休日を除いた火～金曜日13:00～21:00、土・日曜日10:00～18:00。

## 保育園クッキングスタジオ

保育幼稚園課 ☎55-2928  
 と き／①11月6日②11月13日③11月20日④11月27日 各水曜日 10:00～ 計4回  
 ところ／①今泉まちづくりセンター②吉永まちづくりセンター③富士南まちづくりセンター④鷹岡まちづくりセンター  
 内容／①小麦を使わないメニュー②乳を使わないメニュー③卵を使わないメニュー④お薦めの大豆製品を使ったメニュー  
 対象／未就学の子どもがいる人、保育園の給食に興味がある人  
 定員／各20組(先着順)  
 持ち物／エプロン、三角巾  
 ※調理に参加できる人のみ。  
 申し込み／10月18～25日に、参加申込書(保育幼稚園課ほかで配布、市ウェブサイトでダウンロード可)に必要事項を記入し、直接またはFAXで保育幼稚園課へ ☎55-2979

## 市営住宅入居者を募集します

住宅政策課 ☎55-2817

募集は、毎月抽せん入居者を決める定期募集のほか、随時、募集している住宅もあります。詳しくは住宅政策課へお問い合わせください。

### 《10月の定期募集のご案内》

募集期間／10月21～31日(土・日曜日、祝休日は除く)

募集団地／直接住宅政策課へお問い合わせください

※発表は、21日(月)からです。募集団地のうち、高齢者などが優先される住宅は以下の通りです。

### ●シルバーハウジング

募集団地：上堀団地1戸(1階：2DK)  
 家賃：1万8,400円～3万6,100円

## 「昔話をきく会」(無料)

東図書館 ☎38-1550  
 と き／11月7日(木) 10:00～11:00  
 ところ／東図書館  
 内容／大人が楽しめる昔話  
 語り手／富士・ストーリーテリング研究会  
 申し込み／当日直接会場へ

## わらべうたを楽しもう！(無料)

富士文庫 ☎72-1612  
 西図書館 ☎64-2110  
 と き・ところ／①11月1日(金)(鷹岡市民プラザ1階和室)②11月6日(木)(西図書館多目的室) 各10:30～11:30  
 対象／おおむね3歳までの子どもとその保護者  
 定員／各20組(先着順)  
 申し込み／10月23日(水)の9:00から受け付けます。直接または電話で①は富士文庫、②は西図書館へ

## 富士発・女と男のフォーラム みんなで考えるワタシのボクの「おこづかい」

多文化・男女共同参画課 ☎55-2724  
 と き／11月2日(土) 10:15～11:45  
 ところ／フィランセ西館3階団体研修室  
 内容／子どもの「欲しい!」にお困りの方、ゲームを通じてお金の上手な使い方を学ぶ  
 対象／4歳～小学3年生の子どもとその保護者  
 定員／20組(応募者多数の場合抽せん。抽せんに漏れた人のみ連絡)  
 受講料／300円(資料代)  
 持ち物／筆記用具  
 申し込み／10月26日(日)までに、Eメールに氏名、子どもの氏名、年齢、性別、電話番号、メールアドレスを記入し、おやこそだちの会へ  
 oyakosodachi@gmail.com

## 講座・教室

### ワンポイント料理教室

福祉総務課 ☎55-2757  
 と き／10月29日、11月26日、12月10日、令和2年1月28日、2月25日の各火曜日 10:00～13:00 計5回  
 ところ／地域交流センターみんなの家(南松野2604-1)  
 対象／市内在住の60歳以上の入定員／15人(応募者多数の場合、初めての人を優先し、抽せん)  
 受講料／1回600円(材料費)  
 持ち物／エプロン、三角巾、布巾  
 申し込み／10月16～18日の10:00～16:00に、直接または電話で、地域交流センターみんなの家へ ☎56-1502

### 第14回災害ボランティア講習会(無料)

ボランティアセンター ☎64-7100  
 と き／11月30日(日) 9:00～16:00、12月7日(日) 9:00～17:00、12月14日(日) 9:00～16:15、令和2年1月19日(日) 7:30～12:30 計4回  
 ところ／フィランセ東館3階ボランティアルームほか  
 内容／災害に備え、自分の身を守るための情報や方法を実際の訓練に参加しながら学ぶ  
 ※全課程修了した人には「ふじのくに災害ボランティアコーディネーター」の認定証が交付されます。  
 定員／20人(応募者多数の場合抽せん)  
 申し込み／11月8日(金)までに、電話またはFAX・Eメールに住所、氏名、電話番号を記入し、ボランティアセンターへ ☎64-9040  
 vc@fujishishakyo.com

## りぶす富士各種事業

富士川ふれあいホール ☎81-2333  
 富士市交流プラザ ☎65-5523

教室	と き	申込先・会場	申込期間
ふれあいホール影絵劇場	12月14日(土)	富士川ふれあいホール	10月20日(日)入場券配布開始
ワンコインコンサート	11月30日(土)	富士市交流プラザ	10月21日(月)入場券販売開始

※申込方法、受講料など詳しくは、りぶす富士ウェブサイトをごらんになるか、各申込先へ。  
<http://www.fuji-kousya.jp>

## 10月の水道料金・下水道使用料 上下水道お客様センター ☎67-2873

～納入は便利で確実な口座振替で～  
 申し込み／直接、市指定金融機関の窓口へ  
 持ち物／通帳・印鑑(届印)・水栓番号(各世帯配付の「使用水量等のお知らせ」に記載)  
 ※納入は2か月に1度です(地区によって納入月が異なります)。

- 納入期限 10月31日(木)  
(納入通知書は、10月中旬に郵送します)
- 口座振替日 10月28日(月)



### 青少年育成ボランティア養成講座

社会教育課 ☎55-0560  
 対象／市内在住・在学・在勤の15～39歳で、青少年健全育成に興味のある人(中学生を除く)  
 申し込み・問い合わせ／10月23日(水)  
 (土・日曜日、祝休日は除く)までに、直接または電話で社会教育課へ

### 士業なでしこ勉強会～税理士編～ 気になる税金のお話 (無料)

多文化・男女共同参画課 ☎55-2724  
 と き／11月2日(土) 9:30～11:00  
 ところ／フィランセ西館2階保健指導室内  
 内容／子育て世代の目線から働くことによる税金について学ぶ  
 対象／主に育児中の男女  
 ※同業者の参加はご遠慮ください。  
 定員／30組(先着順)  
 申し込み・問い合わせ／10月19日～11月1日の8:00～17:00に、FAXまたはEメールに住所、氏名、電話番号、子ども同伴の場合は子どもの月齢を記入し、士業なでしこ(社労士事務所Ripples内)へ ☎67-6112 ☎67-6113  
 Eshigyounadeshiko@gmail.com

### 富士市成人式

と き／令和2年1月12日(日)  
 受付13:15～、開式14:00～  
 ところ／ロゼシアター大ホール  
 対象／市内在住の平成11年4月2日～平成12年4月1日に生まれた人  
 ★市外に転出していて、成人式への参加を希望する人は、令和2年1月9日(木)までに、市ウェブサイトで電子申請するか、8:30～17:15(土・日曜日、祝休日、年末年始は除く)に、電話で社会教育課へ  
 ※案内状は、12月上旬から順次発送予定。  
 社会教育課 ☎55-0560

### 日本の近代教育の礎をつかった、富士市の偉人 佐野鼎講演会 (無料)

文化振興課 ☎55-2875  
 と き／11月10日(日) 13:30～(開場13:00)  
 ところ／ラ・ホール富士2階多目的ホール  
 演題／①「佐野鼎の誕生地とその先祖」  
 ②「一冊の古書から始まった開成をつくった男、佐野鼎の人生を辿る旅」  
 講師／①高田國義さん(駿河郷土史研究会副会長)②柳原三佳さん(ジャーナリスト)  
 定員／250人(応募者多数の場合抽せん)  
 申し込み／FAXまたはEメールに住所、氏名、年齢、電話番号、FAX番号を記入し、佐野鼎講演会事務局へ ☎045-832-5101  
 E: sanokanae@jcom.zaq.ne.jp  
 ※参加者には、講演会事務局から「開成をつくった男、佐野鼎」(柳原三佳著)の贈呈があります。

### うつ病家族講座 (無料)

健康政策課 ☎64-9023  
 と き／11月9日(土) 13:30～15:30、16日(日) 13:30～15:00 計2回  
 ところ／フィランセ東館2階ふくし学習室内  
 内容／高木啓さん(鷹岡病院院長)によるうつ病・うつ状態についての講義、臨床心理士による望ましいサポートの仕方の講義、グループトーク  
 対象／市内在住・在勤で、うつ病またはうつ状態にある人の家族・知人など(当事者本人は除く)  
 定員／20人程度  
 申し込み／10月9日～11月1日に電話で健康政策課へ  
 ※9日の講義のみ対象者以外の聴講も可(20人程度。先着順)。  
 ※あわせて、うつ病の家族を支えたことがある経験者も募集します。

### 成年後見制度講演会 「認知症になった波平さん」(無料)

高齢者支援課 ☎55-2916  
 と き／11月9日(土) 13:30～15:00  
 ところ／消防防災庁舎7階大会議室内  
 内容／成年後見制度についてなど  
 ※詳しくは富士市社会福祉協議会ウェブサイトをごらんください。  
 講師／渡辺哲雄さん  
 定員／100人(先着順)  
 申し込み／10月18日(金)から受け付けます(土・日曜日、祝休日は除く)。電話またはFAX・Eメールに参加者全員の氏名、電話番号を記入し、富士市成年後見支援センターへ ☎64-6010 ☎60-5001  
 E: kouken@fujishishakyo.com  
 URL: http://fujishishakyo.com

### 命を守る、家庭の備え わが子を守る防災セミナー(無料)

多文化・男女共同参画課 ☎55-2724  
 と き／①11月2日(土)②12月8日(日)各9:30～11:30  
 ※連続2回講座。  
 ところ／富士南まちづくりセンター多目的室内  
 内容／①佐藤美嶺さん(防災士)による講演「パパ・ママの立場で防災・減災を考えよう!」  
 ②「我が家は大丈夫?!家族を守る防災豆知識」  
 対象／3歳までの子どもがいる家庭30組(応募者多数の場合抽せん)  
 ※3歳以上の兄弟も同伴可能。  
 申し込み／10月22日(火)までに、市ウェブサイトで電子申請するか、電話またはFAX・Eメールに住所、氏名、参加人数、子ども同伴の場合は子どもの月齢、電話番号を記入し、多文化・男女共同参画課へ ☎55-2864  
 E: si-danjo@div.city.fuji.shizuoka.jp

## 10月の救急当番医

Emergency Hospitals Available on Holidays  
 Pronto Socorro em atendimento fim de semana e feriados

救急当番医案内  
 ☎51-9999

と き 産婦人科 Gynecology & Obstetrics  
 Gineco-Obstetrica  
 8:00～18:00

6日 ロゼレディースクリニック 60-5747 蓼原町  
 13日 望月産婦人科医院 34-0445 比奈  
 14日 産婦レディースクリニック 65-7077 平垣  
 20日 たむらレディースクリニック 65-7777 米之宮町  
 22日 武田産婦人科医院 63-5122 宮島  
 27日 たむらレディースクリニック 65-7777 米之宮町

と き 眼科 Ophthalmology  
 Oftalmologia  
 9:00～17:00

戸田眼科医院 21-9666 富士宮市  
 渡辺クリニック 22-1500 富士見台  
 芦川病院(眼科) 52-2480 中央町2  
 中西眼科クリニック 36-1800 中野  
 杉浦眼科 65-8500 川成新町  
 花崎眼科医院 66-0100 青葉町

と き 耳鼻科 Otorhinolaryngology  
 Otorrinolaringologia  
 8:00～17:00

長谷川耳鼻咽喉科医院 30-8733 浅間本町  
 芹沢耳鼻咽喉科クリニック 993-8000 裾野市  
 たかひろ耳鼻咽喉科医院 66-5100 宮島  
 アミクリニック 981-3341 清水町  
 内藤耳鼻咽喉科クリニック 987-1717 長泉町  
 三島中央病院 971-4133 三島市

## 10月の接骨師会 休日当番

と き 柔道整復 Bonesetter  
 Clinica de osteopatia  
 9:00～17:00

たなか接骨院 21-3670 石坂  
 久保寺接骨院 85-3916 北松野  
 するが接骨院 51-2215 永田北町  
 らくらく接骨院 88-1623 松岡  
 しみず鍼灸接骨院 73-0345 厚原  
 立志道接骨院 67-3931 中野

と き 内科・小児科・外科 Internal Medicine/Pediatrics/Surgery  
 Clinica Geral/Pediatricia/Cirurgias

救急医療センター ☎51-0099 津田217-2 平日19:00～翌8:00 土曜日14:00～翌8:00 日曜日・祝休日9:00～翌8:00  
 (診療上の注意)必ず保険証とお薬手帳(ある場合)を持参してください。緊急性により診察順が変わります。  
 投薬は1日分です。子どもが受診する場合は、早目の時間帯にお越しください。  
 共立蒲原総合病院(主に内科) ☎81-2211 中之郷2500-1  
 診療可能な科目や時間帯は日によって異なります。受診の際は、必ず病院へ電話でお問い合わせください。  
 ※11月3日(日)・4日(月)の救急当番医・接骨師会休日当番は、10月下旬に市ウェブサイトに掲載します。

と き 歯科 Dentistry  
 Dentistas

歯科医師会館 ☎53-5555  
 伝法2850-3  
 日曜日・祝休日9:00～12:00  
 13:00～16:00



陶芸家  
中ムラ ミホ さん  
(三ツ沢)

富士青春市民になって、  
一緒に富士市を盛り上げよう!!

このコーナーでは「いただきへの、はじまり」を  
胸に頑張る“富士青春市民”を紹介します!

いただきへの、はじまり 富士市

# “We are!” 青春市民



富士青春市民を随時募集中です

富士青春市民

検索



## 陶芸を始めたきっかけは？

幼いときから美術が好きで、大学卒業後はアニメーション制作会社でパソコンを使った作業を行っていましたが、次第に手を使うものづくりをしたいと考えるようになりました。そんなとき陶芸教室に参加し、「これだ」と思い、陶芸家を志すことに決めました。今振り返ると、子どものころに訪れた博物館などの体験コーナーでは、必ず陶芸体験を選んでいたので、当時から陶芸が好きだったのかもしれない。

## 現在どんな活動をしていますか？

夫の転勤で富士市に来ました。温暖な気候で心の温かい人が多いこのまちが大好きになり、永住を決意。2年前に陶房「LA CACHETTE」を開きました。フランス語で「隠れ家」という意味で、陶芸を通してほっとでき、元気になるような空間にしたいと思い名づけました。現在はここで作品を制作・販売するほか、陶芸教室を行っています。教室のメニューには、子どもと



一緒に楽しめるコースもあります。自分自身が子育て中なので、同じように子育て中のお母さん・お父さんにも気軽に来てほしいですね。このほか、市内のお店と共同でワークショップを開催したり、イベントに出展したりしています。



ワークショップの様子

今後の目標は？  
市民の皆さんが、気軽に陶芸にふれられるよう、また、自分の手で作品をつくる喜びを知ってもらえる機会となるよう、活動の幅を広げたいです。芸術に関するイベントにも興味があるので、いずれ主催できたらいいなと思っています。

永住を決めた富士市で、陶芸を通してたくさんの人と出会いたい！



「富士山」「駿河湾」。そして知り合  
いでなくても挨拶を交わす人の温  
かさ



## こちら編集室「富士青春市民発見隊 募集中」

今回紹介した中ムラさんは、このコーナーでは書き切れないほどのまちへの思いを笑顔で話してくれました。富士青春市民の皆さんの取材では、毎回明るく前向きな話を聞くことができ、とても楽しく、時間を忘れてつい話し込んでしまいます。この取材を通して、まちの魅力は「人」だと改めて思いました。市では、そんなすてきな人とそのエピソードを紹介する「富士青春市民発見隊」を募集しています。あなたも発見隊員になって、身近にいるすてきな人を紹介してみませんか？(すず)

【人口と世帯】9月1日現在

人口：253,452人(前月比-13)

男125,513人 女127,939人

世帯：106,784世帯(前月比+130)

【編集・発行】

総務部シティプロモーション課

〒417-8601 静岡県富士市永田町1-100

☎0545-55-2700 ㊟0545-51-1456

UD FONT  
by MORISAWA

富士市コールセンター  
おしえてコールふじ

☎53-1111

受付時間/8:30~18:00

受付日/年末年始除く毎日